

令和元年12月5日付【水道産業新聞】
 技術講習会開く
 <設計瑕疵と賠償責任、歩掛改訂テーマに>

設計瑕疵と賠償責任、歩掛改訂テーマに

水コン協 技術講習会開く

全国上下水道コンサルタント協会は11月22日、都内で令和元年度第3回技術講習会を開いた。会員企業の技術職員など約40人が参加。講師の鷺澤直樹・アールアンドディセキュリティ社長が、「瑕疵事例に学ぶ品質確保方策」、福原勝・水コン協

上水道小委員会委員（日水コン）が、「設計等業務委託積算歩掛（案）水道（平成30年度改訂版）の解説」と題して講演した。

鷺澤氏は、「建設コンサルタント賠償責任保険」について、最近の保険金支払い事例を交えながら説明した。建設コンサルタントの成果物（土



鷺澤氏



福原氏



技術職員など約40人が参加

木設計業務）の瑕疵から、発注者に対し賠償責任が生じた場合に備える保険で、水コン協は、平成10年から団体として契約を結んでいる。今年10月までに発生した賠償事故283件のうち、保険金の支払い額が委託費を越えたものは93件あり、1件当たりの支払い額が1億円を上回った事例もある。原因を分析すると、調査・検討の不良、作業容量・手順の不良がそれぞれ3割を占め、技術的な知識・経験や判断能力不足を上回っていた。

規定に準拠しているか、EXCELシートの計算式が正しいかをチェックするなどを挙げた。積算歩掛では、昨年の改正水道法成立を受け、事業の持続に必要な計画類（水道事業レジョン、経営戦略、料金改定計画、水安全計画）の各策定業務委託について新設し、管路耐震化・更新計画については、更新後管路の詳細なルートと工法の検討を作業項目として追加する改訂を行った。

設計瑕疵を防止するための留意点としては、▽照査時間を十分に確保し照査体制を強化する▽設計開始時に管理技術者と担当者間で基本方針を確認し合う▽設計に不安がある場合は追加調査を依頼する▽他の成果品を参考にする場合の「修正忘れ」に注意する▽計算プログラムがマニュアルの